

山剣連第 56 号
令和5年7月7日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
[公印省略]

「第1回山口県ジュニア居合道大会」の開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当剣連の事業運営等に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月12日(土)周南市学び・交流プラザ武道場において、「第1回山口県ジュニア居合道大会」を別添要項のとおり開催いたしますので、多数の方が参加されますようご案内するとともに、出場勸奨をお願い申し上げます。

第1回山口県ジュニア居合道大会実施要項

1 開催期日

令和5年8月12日（土）午前10時00分 開会式
（開場午前9時00分）

2 開催場所

周南市学び・交流プラザ武道場（2階）
周南市中央町4番10号 電話0834-63-1188

3 主 催

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 出場資格

個人戦

- (1) 選手は、各地区剣道連盟に所属する小学生、中学生とする。小・中学生の資格は、大会当日を基準とする。
- (2) 試合、審判及び試合方法
 - ① 全日本剣道連盟居合道試合・審判規則、同細則、同運営要領並びに本大会実施要項による。
 - ② 試合形式はトーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とすることがある。また、抜き本数は全剣連居合5本（自由技）とする。
 - ③ 表彰は、優勝者及び準優勝者を表彰する。
 - ④ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名又は県名を上部に横書きし、姓を縦書きの名札を付した剣道着又は居合道着に袴を着用すること。

5 申込期限・方法

(1) 申込期限

申込期限は、令和5年7月21日（金）までとする。

(2) 剣道大会出場申込み及び参加料

① 申込み要領

参加者は、別添1「第1回山口県ジュニア居合道大会申込書」により申し込むこと。

② 参加料

無 料

(3) 送付先

地区剣道連盟でとりまとめ、県剣道連盟に送付すること。

6 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

- ① 参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ② 発熱等の症状がある場合は参加の見合わせをお願いします。
- ③ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

大会中に傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参すること。

7 個人情報法への対応

(1) 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

(2) ビデオ撮影等の制限

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- ① 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- ② 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

- ③ 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。